

岩沼市復興整備協議会特別会議 議事録

日 付	今回（第5回）	平成29年 3月29日（水） 14:05～14:20
	前回（第4回）	平成24年10月25日（木） 10:40～10:55
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	市街地開発事業（矢野目西地区）	
出 席 者	岩沼市	副市長 熊谷良哉 総務部長 鈴木隆夫 市民経済部長 木皿光夫 建設部長 高橋伸明 総務部復興創生課長 菅井秀一 市民経済部農政課長 石垣茂 建設部復興・都市整備課長 星幸浩 建設部企業用地準備室長 渡辺泰宏
	復興庁	宮城復興局参事官 羽室秀樹 宮城復興局期間業務職員 高橋亜矢
	農林水産省	東北農政局地方参事官 大泉勝利 農村振興部農村計画課農村復興指導官 伊藤崇
	宮城県	土木部都市計画課技術副参事兼技術補佐（総括） 堀米健 土木部復興まちづくり推進室技術副参事兼技術補佐（総括） 鈴木昌寿 農林水産部農業振興課課長補佐（総括） 伊藤孝一 震災復興・企画部地域復興支援課課長 今野佳浩

○協議内容

1 開 会（震災復興・企画部地域復興支援課部副参事兼課長補佐（総括）菅原修）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

岩沼市復興整備協議会規約第7条により、岩沼市長代理人の熊谷副市長が議長となる。

（岩沼市 熊谷副市長）

それでは、ただいまから議事に入ります。

議事の流れとしましては、まず、復興整備計画の全体について事務局から説明いただき、質疑を行います。

その後、本案では、東日本大震災復興特別区域法の規定に基づき、農地転用許可の特例に関する事項がございますので、この点について説明いただき、質疑を行います。

農地転用許可の特例措置のためには、農林水産大臣の同意が必要となりますので、同意状況についてご確認させていただきます。

最後に、復興整備計画全体について、了承いただけるかお諮りします。

それでは、岩沼市復興整備計画（第9回変更案）について、事務局から説明願います。

（岩沼市事務局 鈴木総務部長）

岩沼市復興整備計画（案）様式第2により説明。主に、変更部分について説明。

（岩沼市 熊谷副市長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

（出席者一同）

意見、質問無し

（岩沼市 熊谷副市長）

次に、今回の岩沼市復興整備計画では、5ページ（4②）に記載のとおり、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

（岩沼市事務局 鈴木総務部長）

岩沼市復興整備計画（案）様式第8（別添様式含む）について説明。

（岩沼市 熊谷副市長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

（出席者一同）

意見、質問無し

（岩沼市 熊谷副市長）

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の大泉地方参事官様、いかがですか。

（東北農政局 大泉地方参事官）

ご説明のありました土地利用方針の変更につきましては、復興整備計画において産業振興及び雇用促進につながるものと理解し、岩沼市の事業として確実に実施されると思っておりますので、異存ありません。

なお、ご説明の土地区画整理事業用地は、国営土地改良事業実施中の土地が含まれております。

今後においては、国営土地改良事業の円滑かつ適切な実施の支障とならないよう、また、優良農地の確保に努め、収益性の高い農業経営の実現に向けた対応を図っていただきたい。

（岩沼市 熊谷副市長）

では、この事項につきましては、農林水産大臣のご同意をいただいたものといたします。

それでは最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますか。

(出席者一同)

異議なし。

(岩沼市 熊谷副市長)

以上で、本日の議事を終了いたします。

3 閉 会 (地域復興支援課)

○協議結果

- ・東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の事項について、第49条第3項の農林水産大臣同意を得る。